

## 8 引上げ分の地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分の地方消費税収は「社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

そのため、令和５年度一般会計当初予算では、地方消費税交付金の消費税率引上げによる増収見込額を以下の社会保障経費に活用します。

(単位：千円)

区 分	対象経費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			社会保障財源化分の活用額	その他
社会福祉分野	28,484,255	17,443,822	2,071,066	8,969,367
高齢者福祉事業	491,863	176,862	59,091	255,910
児童福祉事業	15,607,348	8,736,523	1,288,892	5,581,933
障害者福祉事業	8,514,146	5,798,487	509,428	2,206,231
生活保護／生活困窮者支援事業 ／ユニバーサル就労推進事業	3,870,898	2,731,950	213,655	925,293
社会保険分野	7,460,880	1,370,398	1,142,509	4,947,973
国民健康保険事業	1,443,607	823,240	116,374	503,993
後期高齢者医療事業	2,902,128	403,947	468,632	2,029,549
介護保険事業	3,115,145	143,211	557,503	2,414,431
保健衛生分野	1,814,928	48,168	331,425	1,435,335
予防接種事業	1,085,237	4,803	202,678	877,756
保健活動事業	693,026	41,605	122,199	529,222
指定難病等対策事業	36,665	1,760	6,548	28,357
計	37,760,063	18,862,388	3,545,000	15,352,675

<参考>

(単位：千円)

区 分	予 算 額
地方消費税交付金	6,500,000
うち社会保障財源化分（税率引上げによる増収額）	3,545,000